



学校だより

校長室から

赤穂市立御崎小学校

勉強に、運動に、はりきって取り組んでいます！

新学期スタートから1ヶ月。子ども達は、新しい環境に慣れ、日々を元気に過ごしています。

さて、5月は、1年生を迎える会に遠足、校外学習に新体力テスト、オープンスクール、そして6月に控える運動会と取り組むべき活動がたくさんあります。日々の学習を大切にしながら、明るく楽しく元気に学校生活を送っていききたいと思います。

【4月の教育活動の様子】



1年 はじめての給食



2年 体育：かけ足体操



3年 理科：自然観察



4年 外国語：ALTへ質問



5年 社会：北方領土



6年 1年生を迎える会準備

「やってみよう！」の気持ちは、成長の大きな糧

御崎小学校では、児童の主体性を大切にした活動を推進しています。

ここでは、学校での取組を広げた活動へ進んで取り組んでいる児童を紹介します。



兵庫リレーカーニバルへの出場選手とその応援団。準決勝進出とはなりませんでした。が、ベストタイムを更新することができました。



キレイニスルンジャー

公園にお菓子の袋が散らかっていたり、ゴミが落ちていたりすると聞いた子ども達。公園に行き、進んでゴミ拾いをしてくれました。御崎小学校のヒーローとして、学校で紹介しています。



5月8日(月)以降の教育活動について

～児童の健康安全の確保(感染症・熱中症対策等)～

新型コロナウイルス感染症の2類から5類への移行により、学校教育活動における制限が基本的に解除されます。

御崎小学校では、文部科学省の指針「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に従いながら、引き続き児童の健康安全の確保に努めて参ります。感染状況に応じては、学校としての感染症対策を強化することがございますので、今後とも、学校教育活動へのご理解・ご協力をお願いいたします。

【学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル 5類移行後の対応】

(主だったものの抜粋)

①平時から求められる対応

- ・健康観察・・・児童生徒の健康状態の把握(検温カードの提出は不要)
- ・換気の確保・・・気候上可能な限り、常時2方向の窓を同時にあけて換気
- ・清掃・消毒・・・清掃活動とは別に日常的な消毒作業を行うことは不要

②感染状況に応じて、機動的に講ずべき措置

- ・出席停止・・・出席停止期間の基準を「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」に見直し
- ・臨時休業・・・学びの保障の観点に留意しつつ、必要な範囲・期間で機動的に対応

【参照】学校における新型コロナウイルス感染症に関する

衛生管理マニュアル →



【熱中症への対策(保護者様へのお願い)】

- ・マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、熱中症を考慮した対応をお願いします。

※学校では、密にならない場面、体を動かす場面などでは、マスクを外すよう声かけを行います。

- ・十分な水分を持たせてください。

※お茶に加えてスポーツドリンクを持たせていただいてもかまいません。ただし、スポーツドリンクのみという形はお控えください。

- ・登下校、屋外での活動時は、帽子をかぶるようお声かけください。

◎児童に熱中症の症状が見られた場合は、速やかに医療機関と連携をとらせていただきます。ご了承ください。

学校行事(オープンスクール・運動会)について

5月18日(木)のオープンスクールは、学校運営協議会委員様、保護者様、御崎幼稚園年長組保護者様(幼少連携)を対象に行わせていただきます。(案内済み)

6月3日(土)の運動会は、参観者の制限を設けず実施いたします。(5/8ご案内)

皆様には何かとご多用のことと存じますが、オープンスクール、運動会の参観、よろしくお願いいたします。